

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月1日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年10月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、100%子会社であるSummit Ambatovy Mineral Resources Investment B.V.（本社：オランダ王国アムステルダム、以下「SAMRI」）を通じて、マダガスカルにおけるニッケル採掘事業会社であるAmbatovy Minerals S.A.及びニッケル精錬事業会社であるDynatec Madagascar S.A.（本社：マダガスカル共和国アンタナナリボ）に対して出資を行っておりますが、プロジェクトの操業が低調に推移したことにより、SAMRI株式の実質価額が現時点において帳簿価額に対して低下したため、2020年3月期の個別決算において、「投資有価証券評価損」として約700億円の営業外費用を計上することとなったものです。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2020年3月期個別決算（2019年4月1日～2020年3月31日）において、当社の保有するSAMRI株式につき、「投資有価証券評価損」として約700億円を営業外費用として計上するものです。

なお、連結決算においては、IFRS（国際会計基準）に基づき、過年度に損失を認識済のため、2019年9月期ならびに2020年3月期の連結決算への影響はありません。

以 上